

公益社団法人 岐阜県建築士会 令和 2 年度第 3 回理事会議事録

日 時 令和 3 年 3 月 9 日 (火) 15 時 00 分～16 時 15 分
場 所 会議室参加形式：ハートフルスクエア-G 中研修室 岐阜市橋本町 1-10-23
Web 参加形式：Zoom を利用
出席者 理事 25 名中 20 名出席 (会議室：12 名・Web：8 名)
監事 2 名中 2 名出席 (会議室：2 名)
(出席理事) 横井守 (議長)、神山誠、石黒時紀、桐山隆雄、狹場芳男、
津川文江 (Web)、松井博幸 (web)、田神康弘 (Web)、
伊縫誠一郎 (Web)、村瀬賢一 (Web)、安田光利 (Web)、岡田健治、
小川泰弘、河合隆一、熊澤利明、小出寿勝、高木章、田村嘉伸 (web)、
渡邊正二、下田勇 (Web)、
(欠席理事) 矢島達朗、阿部匡、高橋秀一、後藤隆吉、加藤幸治
(出席監事) 久富賢司、脇本敏雄

※会議開始前に、web 参加者の音声と画像が即時に他の参加者に伝わり、適時的確な意見
表明が互いのできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の議論を行う
ことができる環境であることを出席者全員が確認している。

事務局 (渡邊専務理事)

令和 2 年度第 3 回理事会を開催いたします。

今回は会議室参加形式と Zoom を利用した Web 参加形式を併用して開催いたします。

出席者は、理事 25 名中会議室参加 12 名、Web 参加 8 名、合計 20 名出席、監事 2 名会
議室参加です。

会長挨拶

皆さんこんにちは、令和 2 年度第 3 回理事会にご出席いただきましてありがとうございます。
昨年 1 年間は新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動を殆ど行うことができま
せんでした。その中で、2 月 16 日にもとす広域連合と介護保険制度における住宅改修の適
正化に関する支援業務の協定調印式に出席してきました。まちづくり委員会福祉まちづく
り部会の活動の成果だと考えています。2 月 19 日には、東海北陸ブロック会議に出席しま
した。本来ならば、福井県で開催するところですが、新型コロナウイルス感染症の影響によ
り web での出席となりました。2 月 22 日には、日本建築士会連合会の CPD/専攻建築士
制度の web 会議に出席しました。

新型コロナウイルス感染症の収束が見られず集まって会議等ができない状況です。しば
らくは会議室と web での併用で会議を開催していきたいと考えています。本日の理事会よ
ろしくお願いします。

事務局（渡邊専務理事）

定款 35 条で定める理事の定数を満たしており、有効に成立しています。

理事会運営規則第 5 条により会長に議長をお願いします。

議事録署名者は定款第 36 条により会長及び監事をお願いします。

会長（議長）

審議事項が議題 1 から議題 5 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願いします。

I. 議 事

議題 1 令和 3 年度事業計画（案）及び予算（案）について

渡邊専務理事より資料に基づき、事業計画（案）及び予算（案）について説明がある。

事業計画については、重点施策の 5 番目を「地域実践活動の推進」から「地域に根差したまちづくりの推進（自治体との連携強化）」に変更しました。事業内容は昨年度と変更ありません。

予算については、公益目的事業会計は、経常収益計 27,679,000 円、経常費用計 34,237,500 円、収益事業会計は、経常収益計 2,214,000 円、経常費用計 2,204,400 円、会員福利厚生・他団体連携事業は、経常収益計 7,638,000 円、経常費用計 8,046,500 円、法人会計は、経常収益計 14,083,000 円、経常費用計 9,453,600 円です。合計で経常収益計 51,614,000 円、経常費用計 53,942,000 円となり、法人税等 300,000 円を加えた 2,628,000 円の赤字となります。特定資産の取崩について、財政調整資金積立資産から 1,000,000 円、地域貢献活動基金預金から 1,200,000 円、担い手育成事業積立金から 1,000,000 円を取崩し赤字補填とし、残りの 572,000 円を予備費に充てる。

また、資金調達及び設備投資の見込はない旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 2 令和 3 年度定時総会開催について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 3 年度定時総会開催について、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがたたない状況のため、昨年度と同様に基本的に委任状または書面による議決権行使書により規模を縮小して、6 月 11 日（金）午後 2 時から OKB ふれあい会館において開催したい旨の説明がある。

また、来賓の招待、懇親会、会長表彰、及び岐阜地域貢献活動センター助成団体認定書授与は中止とし、会長表彰表彰状と岐阜地域貢献活動センター助成団体認定書は、後日郵送する旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 3 会員の入会の承認について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 5 名の入会について説明がある。

なお、運営会議において、入会者の年齢を記載してほしいとの要望があり、今後検討させていただき旨の報告がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 4 会員資格の喪失について

渡邊専務理事より資料に基づき、退会による会員資格の喪失 12 名、死亡による会員資格の喪失 3 名の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 5 その他

なし

II. 報告事項

報告 1 令和 2 年度事業報告及び決算見込みについて

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 2 年度事業報告及び決算見込みについて説明がある。

決算見込みについては、事業活動収入計が 35,083,661 円、事業活動支出計が 29,413,555 円、事業活動収支差額が 5,670,106 円の黒字となる。財政調整資金積立資金から 1,000,000 円、地域貢献基金預金から 669,000 円、担い手育成事業積立金から 1,000,000 円の取崩しを行い、財政調整資金積立資産に 1,000,000 円、職員退職金積立資産に 300,000 円、担い手育成事業積立金に 1,000,000 円の積立を行い、当期収支差額は 6,039,106 円の黒字となる。支部の事業費見込額 1,500,000 円を差し引きし、本部と支部を合わせた当期収支差額が 4,539,106 円の黒字となる見込みである説明がある。

報告 2 業務執行理事からの報告について

石黒副会長より資料に基づき、総務委員会、まちづくり委員会の活動報告がある。

神山副会長より資料に基づき、事業研修委員会、青年委員会、建築士試験担当委員会の活動報告がある。

桐山副会長より資料に基づき、情報・広報委員会、会員増強特別委員会の活動報告がある。

狭場副会長より資料に基づき、女性委員会、地域貢献活動委員会の活動報告がある。

津川岐阜支部長、安田西濃支部長、小川各務原支部長、河合中濃支部長、熊澤可茂支部長、小出東濃支部長、高木中津川支部長、田村飛騨支部長より資料に基づき、支部の活動報告がある。

報告 3 委員会副委員長について

〈資料訂正〉

建築士試験担当委員会副委員長に松井博幸氏を追記

渡邊専務理事より資料に基づき、まだ決定していなかった委員会の副委員長について報告がある。

報告 4 木を活かす建築推進協議会の覚書の変更について

渡邊専務理事より資料に基づき、改正建築物省エネ法オンライン講座資料ならびに解説図書等の平積配布に関する委託契約について、履行期間の変更等に伴い委託費が変更になった旨の説明がある。

報告 5 講座割引支援に関する連携についての覚書の変更について

渡邊専務理事より資料に基づき、講座割引支援に関するパンフレットラックの設置費用について変更になった旨の説明がある。

報告 6 その他

石黒副会長より、地域貢献活動助成事業について、令和 2 年度の助成事業完了報告書の提出期限と、令和 3 年度の継続事業の場合の助成申請書の提出期限について質問がある。

／完了報告書については 3 月 31 日までに提出をお願いします。継続事業の助成申請書の提出期限については、後日連絡させていただきます。

熊澤支部長より、運営会議と理事会の開催方法について、重複している参加者もあり、同じような内容の会議を 1 時間 30 分ずつ開催しているので、開催方法を何とかならないかとの意見がある。

／今後は、運営会議では、支部活動、委員会活動の運営方法の検討、支部長や委員長からの意見交換等が活発にできるような会議の運営にしていきたい。

／運営会議と理事会は組織が違うので、内容が同じでも 2 回開催する必要があるのではないか。

／運営会議規則を改正して、運営会議において理事会に付議する事項について協議をする必要がなくなったので、理事会と同じ内容で開催する必要はない。

／運営会議では、支部や委員会の活動報告や検討事項に時間をかけた方が良いのではないか。

／資料は事前配布をして、運営会議で変更になった事項を理事会で説明してはどうか。

／以前は、運営会議と理事会は違う日に開催していたが、同じ日に開催するよう要望があり同じ日に開催している経緯がある。

／本日の意見を参考に、今後運営方法を検討していきたい。

横井会長より、次回の理事会を 5 月 7 日（金）に開催する予定である旨説明がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 4 時 15 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

令和 3 年 3 月 9 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印

監 事 印